

事業説明会の開催について

下記事業の目的及び内容についての説明会を次のとおり開催します。

なお、この説明会は、土地収用法第15条の14の規定に基づく事業説明会にも該当しますので、申し添えます。

◇起業者の名称及び住所

東京都千代田区霞が関二丁目1番3号

国土交通大臣 金子 恭之

◇事業の種類

一級河川大淀川水系大淀川改修工事（大岩田遊水地）及びこれに伴う排水施設付替工事

◇事業の施行を予定する土地の所在

宮崎県都城市下長飯町、大岩田町及び都島町地内

◇会場

宮崎県都城市姫城町7街区8号

都城市中央公民館 2階 視聴覚室

◇日時

令和7年11月11日（火）

午後6時～午後7時まで（受付開始午後5時30分）

◇主催

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

◇問い合わせ

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

計画担当・流域治水課、用地担当・用地第一課

電話（0985）24－8221（代表）